

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面

◇退職手当に関わる内閣人事局交渉
◇高校生平和大使活動報告会 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

勤務条件等の基本要要求交渉

4月25日午前10時より、ひょうご「女性交流館にて第1回対県交渉(勤務条件等の基本要要求交渉)が行われました。兵高教からは、西村執行委員長をはじめ本部役員および執行委員が出席、県教委からは藤原教育長以下、教育次長、各課の課長が出席し、兵高教の今年度の要求事項を伝えました。

冒頭、藤原俊平教育長より、「今、国際情勢は大きな危機に見舞われている。ロシアのウクライナ侵攻により多くの人が犠牲となり、また厳しい生活を余儀なくされている。対話による世界平和を希求するとともに、我々一人ひとりが平和を求め続けることが重要である。次に、新型コロナウイルス感染症への対応である。教育活動にも大きな支障が出ており、教職員のみならず、苦勞をおかけし、様々ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。4月以降も感染者数は下げ止まりの状態です、今後再び感染者の増加も懸念される。引き続き感染防止対策を徹底し、児童・生徒が安心して学べる学校環境づくりの推進を引き続きお願いしたい。これまで予測しえなかった時代に突入している。このような時代だからこそ、子どもたちが夢や目標に向かって主体的にキャリア形成や自己実現をはかることが重要である。県として『第3期教育創造プラン』に基づき、とりくみをすすめているところである。今後も県教育委員会では、従来の労使慣行を尊重するとともに、信頼関係を大切に、相互理解を深めながら各種課題に誠意を持って対応してまいりたい。これからは、みなさんのご理解、ご協力をお願いしたい」との挨拶がありました。

これを受け、兵高教・西村委員長は「日ごろから子どもたちの豊かな学びの保障、安心・安全な学校づくり、働きやすい職場環境づくりにご尽力いただいていることに感謝したい。教育長も言及されたように、ロシアによるウクライナ侵攻の問題に触れずにはいられない。戦争は最大の人権侵害であり、今こそ、私たちが積み上げてきた平和教育・人権教育をさらに推進していく、そういう決意をあらためて強くすべき時だと思っている。私たち兵高教は、まず子どもたちを中心に据え、子どもたちの学びの環境の充実のためにとりくみをすすめてきた。そのためには、一人ひとりの教職員が、自らも安心して不安を感じることなく、自信を持って子どもたちに向き合える、そういった環境づくりが大事である。県教育委員会のみならず、みなさんの考え方も同じであると思ってい

る。私たちは現場の声を集約してお伝えするので、引き続きみなさんと共に状況を変えていきたい。新型コロナウイルス感染症蔓延の影響は三年目をむかえた。子どもたち・保護者・地域、そして教職員も様々な困難な状況が長く続いている。感染症に係る諸課題への対応について注力いただきたい。辞令交付式の際、教育長は「当たり前だと考えずに、改善を考えていこう」と呼びかけられたと聞いているが、まさに同じ思いである。子どもたちの抱える課題、教職員の働き方等様々な問題に対し「これがあたり前」「今までもこうだったから仕方がない」ではなく、どうとりくみ、どう改善していけるかを、共に考えしつかり協議を重ねて進めていきたいと思っている。これまで、県教育委員会と私たちは、それぞれの立場から丁寧な協議を重ね、信頼関係と良い意味での緊張感をもった労使関係を築き上げてきた。引き続きこの労使関係を維持、またさらに強化し、厳しい状況下ではあるが、兵庫の教育が少しでも良くなるよう、子どもたちが笑顔で過ごせ、教職員も元気で働ける学校づくりのために、力を合わせてとりくみをすすめていきたい」と述べました。

その後岩井書記長から、今年度の勤務条件等についての要求を伝えました。概要は以下の通りです。

◆賃金・労働条件等について
・年収ベースでの賃金引き上げ、若年層の賃金水準の改善

◆インクルーシブ教育の推進について
・地域の子どもたちが地域の学校で学べるよう、分離別学からインクルーシブジョンへの転換をすすめること
・「高校における通級指導」や「外国人生徒に係る特別枠選抜」等について、当該校や担当者任せにならないよう、課題の集約、改善、研修の充実と組織的で適切なサポートを強化すること

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆賃金・労働条件等について
・年収ベースでの賃金引き上げ、若年層の賃金水準の改善

◆教育条件整備について
・「行革」の名のもとに抑制されてきた、学校配当予算の復元・拡充すること
・入学時等の私費負担、学年費徴収金額の適正化・軽減等、教育費の保護者負担の軽減を進めること
・一人一台端末の導入については、公費負担とすること

◆現業職員について
・「技能労務職員の給与制度の見直し」の撤回
・正規職員の採用再開

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆その他
・学校現場の実態に合った定年延長の制度設計をすすめるため、早急に協議の場を設定すること
・定年延長にもなつて生じる、60歳超の職員の中で再任用教職員と処遇の不均衡を解消すること

◆高校教育改革・後期中等教育の保障について
・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」について、当事者である生徒・保護者、地域、学校現場の声を聴

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆その他
・これに対し、藤原教育長は、「今回いただいた要望事項については、これまでの意見交換のなかでの様々な要望も含めて検討してまいりたい。冒頭のあいさつでも述べたとおり、従来の労使慣行を尊重し、相互の信頼関係を大切に、これまで同様お互いの理解を深めながら、誠意をもって対処していきたく思っている。みなさま方のご理解とご協力をお願いしたい」と回答し、この日の交渉を終えました。

◆現業職員について
・「技能労務職員の給与制度の見直し」の撤回
・正規職員の採用再開

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆その他
・これに対し、藤原教育長は、「今回いただいた要望事項については、これまでの意見交換のなかでの様々な要望も含めて検討してまいりたい。冒頭のあいさつでも述べたとおり、従来の労使慣行を尊重し、相互の信頼関係を大切に、これまで同様お互いの理解を深めながら、誠意をもって対処していきたく思っている。みなさま方のご理解とご協力をお願いしたい」と回答し、この日の交渉を終えました。

◆高校教育改革・後期中等教育の保障について
・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」について、当事者である生徒・保護者、地域、学校現場の声を聴

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆その他
・これに対し、藤原教育長は、「今回いただいた要望事項については、これまでの意見交換のなかでの様々な要望も含めて検討してまいりたい。冒頭のあいさつでも述べたとおり、従来の労使慣行を尊重し、相互の信頼関係を大切に、これまで同様お互いの理解を深めながら、誠意をもって対処していきたく思っている。みなさま方のご理解とご協力をお願いしたい」と回答し、この日の交渉を終えました。

◆現業職員について
・「技能労務職員の給与制度の見直し」の撤回
・正規職員の採用再開

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆その他
・これに対し、藤原教育長は、「今回いただいた要望事項については、これまでの意見交換のなかでの様々な要望も含めて検討してまいりたい。冒頭のあいさつでも述べたとおり、従来の労使慣行を尊重し、相互の信頼関係を大切に、これまで同様お互いの理解を深めながら、誠意をもって対処していきたく思っている。みなさま方のご理解とご協力をお願いしたい」と回答し、この日の交渉を終えました。

◆高校教育改革・後期中等教育の保障について
・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」について、当事者である生徒・保護者、地域、学校現場の声を聴

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆その他
・これに対し、藤原教育長は、「今回いただいた要望事項については、これまでの意見交換のなかでの様々な要望も含めて検討してまいりたい。冒頭のあいさつでも述べたとおり、従来の労使慣行を尊重し、相互の信頼関係を大切に、これまで同様お互いの理解を深めながら、誠意をもって対処していきたく思っている。みなさま方のご理解とご協力をお願いしたい」と回答し、この日の交渉を終えました。

◆現業職員について
・「技能労務職員の給与制度の見直し」の撤回
・正規職員の採用再開

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆その他
・これに対し、藤原教育長は、「今回いただいた要望事項については、これまでの意見交換のなかでの様々な要望も含めて検討してまいりたい。冒頭のあいさつでも述べたとおり、従来の労使慣行を尊重し、相互の信頼関係を大切に、これまで同様お互いの理解を深めながら、誠意をもって対処していきたく思っている。みなさま方のご理解とご協力をお願いしたい」と回答し、この日の交渉を終えました。

◆高校教育改革・後期中等教育の保障について
・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」について、当事者である生徒・保護者、地域、学校現場の声を聴

◆超過勤務削減・人事評価制度について
・抜本的な定数改善を、引き続きあらゆるルートを使って国に求めること

◆その他
・これに対し、藤原教育長は、「今回いただいた要望事項については、これまでの意見交換のなかでの様々な要望も含めて検討してまいりたい。冒頭のあいさつでも述べたとおり、従来の労使慣行を尊重し、相互の信頼関係を大切に、これまで同様お互いの理解を深めながら、誠意をもって対処していきたく思っている。みなさま方のご理解とご協力をお願いしたい」と回答し、この日の交渉を終えました。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

4/25 公務労協

退職手当の見直しに関わる内閣人事局交渉実施

＝「退職手当の水準改定は、今回は必要ない」との回答を引き出す＝

公務労協は4月25日、退職手当の見直しに関わり内閣人事局との交渉を実施しました。

公務労協・森永事務局長は21日に人事院が示した「民間の退職金及び企業年金の実態調査の結果並びに国家公務員の退職給付に係る見解」を受けた内閣人事局における現時点での考え方を明らかにするよう求めたのに対し、内閣人事局・堀江統括官は以下のとおり答えました。

○国家公務員の退職手当に関して、4月21日に人事院から官民比較調査について、退職給付に関する官民較差は、公務が民間を0.06%上回っているとの調査結果と、当該結果に基づき、取扱いについて検討を行うことが適切である旨の見解が示された。

○これを受けて、4月22日の閣議後記者会見において二之湯国家公務員制度担当大臣から、「官民でおおむね均衡しており、国家公務員の退職手当の水準改定は、今回は必要ないと考える」との発言があった。

その上で堀江統括官は「退職手当は長期勤続報償という性格上、安定的な制度運用が求められることから、中期的な均衡を重視し、調査は概ね5年に1度行ってきたっており、較差が小さい場合は、この間水準改定を行ってこない。そのような前提にたつと、今回は較差が0.06%と極めて僅少であり官民で概ね均衡していると認められることから退職給付水準の改定は必要ない」と考えている。「内閣人事局としては、大臣発言のとおりに、国家公務員の退職手当の水準改定は、今回は必要ないと考えている」と回答し、退職手当の支給水準の改定のための法改正は行わないことを確認しました。

最後に森永事務局長が「今回の内閣人事局の考え方については、前回及び前々回の大幅な減額改定をふまえ、過去の調査結果と改定に基づく対応として適切なものであると受け止める。なお、退職給付水準の官民比較のあり方等については、民間企業における退職給付制度等の動向等もふまえ、引き続きの課題であることを指摘し、今回の退職手当に関わる交渉は終わりにする」と述べ、交渉を締めくくりました。

第24代高校生平和大使・サポーター活動報告会

4月24日(日)10時より、神戸市教育会館にて、第24代高校生平和大使・サポーター活動報告会が行われました。

主催者あいさつの後、高校生平和大使全国派遣委員会共同代表の在間秀和さんから「ウクライナ問題に乗じて核共有、核武装などが論じられており、極めて危うい状況にある。核廃絶に向かうのか、核武装に向かうのかの重大な岐路に立っている。このような状況下で、これまで以上に高校生平和大使の活動は重要である」とのお話がありました。

続いて、第24代高校生平和大使の岡本美里さんと4人のサポーターのみなさんが、この一年間の様々なりくみと、活動を通じて感じたことや考えたこと、兵庫の5人のメンバーの繋がりについてなど、スライドや動画を用いて詳しい説明を行いました。

参加者からは「平和大使を志すにあたって、周囲からどのような影響があったのか」「学校で平和をどう学ぶか、どう教えるか」などの質問に対し、5人がそれぞれ自分の考えを述べました。また、「加害、被害の両面から戦争について考える視点を大事にしたいが、その点についてもしっかりと受け止めてくれていることに感謝したい」「(子どもが活動に参加して)家族で平和や国際情勢について考えるようになった。平和を考えるのは家庭から、だと感じた」などの感想もいただきました。

第24代高校生平和大使として、この5人での活動は一つの区切りを迎えますが、今後も平和な社会の実現と核廃絶に向けて発信を続け、さらに活躍の場をひろげていくことでしょう。

今後とも、みなさま方のご支援をお願いします。



2022年度 第2回臨採者学習会

4月23日(土)午後、神戸市教育会館にて、第2回臨採者学習会「採用試験対策講座」を開催しました。

新たな参加者をお迎えし、出願から一次試験までの流れを順に確認しながら、それぞれの段階での注意事項を説明した上で、受講者からの質問に答え、参加者どうしでの意見交換も行いました。

後半は「今日の教育課題」をテーマに協議し、学習を深めました。また「2022年度版採用試験対策講座テキスト」の配布も行いました。

ともに学ぶなかまがいては大切です。異なる視点から課題をとらえ、他者の意見を聴きながら考えを深めていくために、積極的に学習会に参加し、教員としての「根っこ」の部分の鍛えていきましょう。

新規参加も大歓迎です。職場での声かけをお願いします。

人権教育ひょうご第25回総会・記念講演

とき:5月28日(土) 14:00~17:00(13:30開場)

ところ:ラッセホール5階ハイビスカス/Web併用

(会場参加50人、オンライン参加100人まで)

記念講演:「インターネットと部落差別~差別を支えない一人となるために~」

講師:松村元樹さん

(公益財団法人反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長)

申込:jinken10.hyogo@gmail.com

または、兵高教書記局までご連絡ください。(締切5/18)

古賀ちかげ

子ども 暮らし 平和

日政連・第26回参議院議員選挙候補予定者



koga-chikage.jp



Twitter

兵高教は、教職員一人ひとりの働きかた、暮らしかたを支援しています。